

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第73号	
事故等種類	乗揚（定置網）	
発生日時	平成24年5月4日（金、祝日） 04時15分ごろ	
発生場所	愛知県田原市立馬埼沖 立馬埼灯台から真方位345° 350m付近 （概位 北緯34° 39.8′ 東経137° 04.1′）	
事故等調査の経過	平成24年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船 船番号、船舶所有者等</p> <p>ヨット ^{スピリット オブ デルファイ} SPIRIT OF DELPHI VI、5トン未満 240-51338愛知、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報</p> <p>船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等</p> <p>なし</p> <p>損傷</p> <p>本船 プロペラに擦過傷 定置網 竹製枠破損、アンカーロープ1本切断、アンカー1個紛失</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗船し、愛知県三河港を出港して渥美湾を南西進中、陸岸に接近して航行していたところ、平成24年5月4日04時15分ごろ立馬埼灯台北方沖の定置網に乗り揚げた。</p> <p>本船は、定置網所有者の漁船に引き出されて航行を続けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	<p>船長は、立馬埼沖を昼夜約50回以上航行した経験があった。</p> <p>船長は、定置網の存在は知っていたが、正確な設置場所を知らなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、渥美湾を南西進中、船長が定置網の設置場所を知らずに陸岸に接近して航行したことから、立馬埼北方沖の定置網に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、渥美湾を南西進中、船長が定置網の設置場所を知らずに陸岸に接近して航行したため、立馬埼北方沖の定置網に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸に接近して航行する場合は、事前に水路調査を行い、定置網の設置場所等の情報を入手しておくこと。 	